

令和7年度 第1回 学校運営協議会

令和7年4月24日（木） 10:00～11:30
浜松市立二俣小学校 会議室

日 程	9:20～ 9:30	日程説明
	9:30～10:00	授業参観（1～6年生）
	10:00～11:30	協議

次 第 司会（教頭）

（開催要件の確認）

- 1 会長挨拶
- 2 校長挨拶
- 3 自己紹介（授業参観の感想を入れながら）
- 4 浜松市学校運営協議会規則の確認
- 5 議長の選出
- 6 前回会議録、令和6年度学校運営協議会自己評価の確認
*これより司会は議長
- 7 熟議
 - (1) 令和7年度学校運営の基本方針について（校長）
 - (2) 具体的な教育活動の取組（CS担当）
 - (3) 具体的な取り組み（校長・生徒指導）
 - (4) 本年度の目標について（教頭）

8 連絡

- ・ 次回開催日時 6月16日（月）14時00分から15時30分まで
（授業参観 13時25分～14時00分）



入学式1年1組

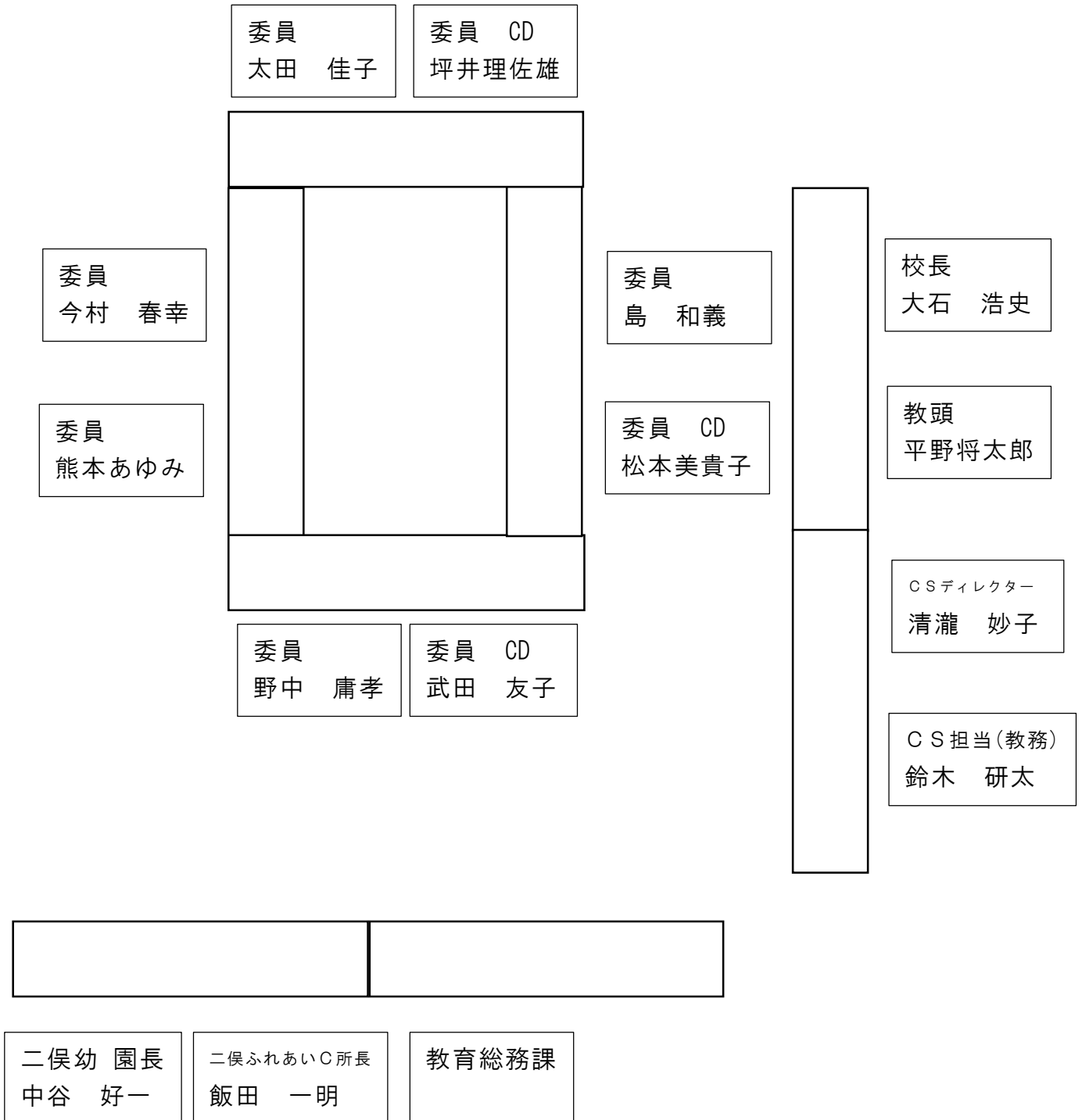


入学式1年2組

第1回学校運営協議会 座席表

於：浜松市立二俣小学校

会議室



学校運営協議会 年間計画

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ 委員の過半数の出席がないと開催できません。

※ 感染症の感染拡大防止等、状況により、開催が中止、あるいは延期になる場合があります。

回	日時 会場	主な内容 熟議のテーマ 等	備考
1	令和7年 4月24日 木曜日 10:00～11:30 会議室 授業参観 9:30～10:00	(1) 今年度の学校運営の基本方針について (2) 具体的な教育活動の取組 (3) 具体的な取組 ・生徒指導の取組 (4) 夢育やらまいか事業に対する意見書について	
2	6月16日 月曜日 14:00～15:30 会議室 授業参観 13:25～13:55	(1) 地域や保護者への積極的な情報発信について ・保護者、地域の方へボランティアの案内を広める方法 ・地域への周知について (2) 学校・家庭・地域の結び付きを強化する方法について ・子供たちが落ち着いた学校生活を送るための協力体制 ・家庭、地域それぞれの役割と学校への協力体制	
3	10月9日 木曜日 14:00～15:30 会議室 授業参観 13:25～13:55	(1) 地域や保護者への積極的な情報発信について ・保護者、地域の方へボランティアの案内を広める方法 ・地域への周知について (2) 学校・家庭・地域の結び付きを強化する方法について ・子供たちが落ち着いた学校生活を送るための協力体制 ・家庭、地域それぞれの役割と学校への協力体制	
4	令和8年 2月13日 金曜日 10:00～11:30 会議室 授業参観 9:20～9:55	(1) 学校関係者評価 ① 本年度の教育活動の説明 ② 学校評価を元にした改善案についての説明 ③ 改善案についての熟議 (2) 来年度の学校経営の基本方針説明 (3) 来年度のCS活動の計画案※CS活動の説明 (4) 学校運営協議会の自己評価 報告 (1)夢育やらまいかCS加算分報告	

学校運営協議会委員

委員・学校支援CD	つばい 坪井	りさお 理佐雄
委員	おおた 太田	よしこ 佳子
委員	のなか 野中	つねたか 庸孝
委員	しま 島	かずよし 和義
委員・学校支援CD	たけだ 武田	ともこ 友子
委員	いまむら 今村	はるゆき 春幸
委員	くまもと 熊本	あゆみ あゆみ
委員・学校支援CD	まつもと 松本	みきこ 美貴子

オブザーバー

協働センター所長	いいだ 飯田	かずあき 一明
二俣幼稚園長	なかや 中谷	よしかず 好一

学校

校長	おおいし 大石	ひろふみ 浩史
教頭	ひらの 平野	しょうたろう 将太郎
C S 担当教職員	すずき 鈴木	けんた 研太
C S ディレクター	きよたき 清瀧	たえこ 妙子

浜松市教育委員会

教育総務課	
-------	--

浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

(2) 保護者

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 前 3 号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 3 条第 3 項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第 10 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。この場合において、再任は、1 回限りとする。

（委員の解任）

第 11 条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員から辞任の申出があったとき。

(2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

(3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第 12 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員としてふさわしくない行為をすること。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第 13 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和6年度 第4回 二俣小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和7年2月14日（金） 10時00分から11時40分まで
- 2 開催場所 二俣小学校 会議室
- 3 出席委員 坪井 理佐雄、太田 佳子、野尻 愛美子、武田 友子、岩田 早苗、島 和義
- 4 欠席委員 川島 隆史、野中 庸孝
- 5 オブザーバー 飯田 一明（二俣ふれあいC所長）
- 6 学 校 大石 浩史（校長）、坂本 友彦（教頭）、鈴木 研太（教務主任）
長嶋 町子（CSディレクター）
- 7 傍聴者 なし
- 8 会議録作成者 CSディレクター 長嶋 町子
- 9 議長の選出

太田委員が本日の議長を務めることを申し出、全員異議なくこれを承認した。

10 協議事項

- （1）学校関係者評価（教務主任）
- （2）来年度の学校経営の基本方針（校長）
- （3）学校運営委員会の自己評価（教頭）

11 会議記録

司会の坂本から、委員総数8人のうち6人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（1）学校関係者評価について（教務主任） 別冊資料1にて説明

①学校アンケート結果（児童、保護者）について前年度と比較し説明があった。

課題となる項目・基本的な生活習慣に関する項目（あいさつ、言葉遣い）

・子供同士の関わり、授業について

②学校評価をもとにした来年度の改善案についての説明（教務主任）

・授業日数について、週当たりの授業数を減らす。→令和6年より4日間増

・1年生のスタートカリキュラムを取り入れ、徐々に学校に慣れるようにする。

・お話会・面談を引き続き実施。相談できる体制を継続する。

・学年担任制を取り入れて、学級問わず児童が相談をしやすくする。

・持久走記録会は、運動を楽しむ、体力向上を目指すことを目的に、記録会のやり方を見直す。

・ペーパーレス化に伴い、さくら連絡網を活用し紙での連絡を減らす。

○授業参観の感想

・1年間の成長が感じられ、全体的に授業態度が落ち着いている。（全委員）

・授業の終わり際で落ち着かず、心配になる子がいた。（島委員）

・温かく元気が良く挨拶ができて、人懐っこい感じがし、親しみを感じた。

（坪井委員）

・教室掲示のメッセージボードは、言葉を返す手段として良い案だと思う。

（坪井委員）

・昨年から変化のあった学年は、先生方がいろいろな工夫や相当な努力をし

たと思う。（坪井委員）（武田委員）（太田委員）

- ・算数は、單元ごとのクラスで受けやすい授業のようだ。（武田委員）
- ・全体に、ほんわかな雰囲気だとまっている感じ。先生方が頑張っている。（太田委員）

○改善案についての熟議

- ・学級担任制の効果は？なぜ1～3年生ですか？（野尻委員）（岩田委員）
→他の学校でも行っている。1年生の段階で見落としが無いように、スムーズに学校生活が送れるよう低学年が効果大と思っている。
学級編制の影響もある為（教務主任）（校長）
- ・いろいろな先生に接することで学級担任制も良いのではと思う。
（岩田委員）
- ・挨拶については自主的にやれて、目標をもたせる手段もある。（島委員）
- ・持久走記録会は、自分の目標をもって取り組めばと思う。
（島委員）（坪井委員）
- ・挨拶、言葉遣いは家庭の問題もありそう、自己防衛もありそう。
（坪井委員）
- ・持久走記録会、皆で協力するものが無くなるのは、寂しい。（武田委員）
→大会は作らない。体育の時間で行う。時間を決めて、タイム、目標を立てて行う。
方法を、検討中（教頭）
- ・長縄跳びでクラスが団結したことが過去にあったがどうか？（太田委員）
→体育の授業では、行うこともある。様々な縄跳びに取り組んでいる。
（校長）（教頭）（教務主任）
- ・二俣小は、終業式、修了式が、他より早い日程のようですが？
（太田委員）
→カリキュラムは、同じですが、1週間の中の授業数が多い為（校長）
協議の結果、全員意義なくこれを承認した。

（２）来年度の学校経営の基本方針の説明（校長） 別冊資料２

令和７年度学校経営方針（案）について説明があった。

- ・国、浜松市の動向
- ・二俣小の現状（子供の実態・学校・地域・保護者の実態・育てたいこと）
- ・学校教育目標 ・願う子供像 ・ふるさとキャリア教育 ・令和７年度の重点
- ・目指す学校像・教職員像 ・具現化のための手立て
- ・学校だより含め、挨拶活動が良くできている。明らかに変わったと思う。
（野尻委員）
- ・家庭で挨拶しているように、学校でも自然にできるのが、大事なこと。
（太田委員）

協議の結果、全員意義なくこれを承認した。

(3) 学校運営協議会の自己評価（教頭） 別冊資料3

- ・本年度の目標について評価項目1～3の確認
- ・来年度の目標について評価項目4の確認（3項目を2項目に決定）
 - ① 保護者、地域へのボランティア案内を広め、学校応援団を強化する。
 - ② 地域・家庭、それぞれの役割はどうあるべきかを考え、協議体制の方策を協議する。
- ・ボランティアは、学校全体として増えているのか（太田委員）
→学年によって異なる。集めにくい、依頼すれば協力はして頂ける。
(教頭)
- ・気軽にボランティアを引き受ける一歩が、難しい。（武田委員）
協議の結果、全員意義なくこれを承認した。

(4) 報告

- ・夢育やらまいかCS加算分報告（教頭）
ボランティアの謝礼（クラブ、読み聞かせ）、花、苗類の活動

その他の連絡事項

- ・学校運営協議会委員研修会（お知らせ）
- ・卒業証書授与式について 令和7年3月17日(月)9時～ 出欠をさくら
連絡網で
- ・次年度開催日時 令和7年4月24日(木)10時00分から11時30分
- ・学校の改修工事について 南校舎トイレ、校門の門扉、スライダー黒板
運動場の水はけ対策

令和6年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立（二俣小）学校運営協議会長

<本年度の目標>

- ・学校運営協議会の活動の周知のため、地域や保護者へ積極的な情報発信をする。
- ・学校・家庭・地域との結び付きを強化する方法を模索する。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- ・授業参観から子供たちの様子や市民協働による人づくりを踏まえた熟議ができた。
- ・地域への情報発信の大切さを理解できた。
- ・学校・家庭・地域で一緒に子供を育てる目標として、理解が十分ではない。
- ・学校教育目標、目指す子供の姿、身につけさせたい資質や能力については理解できたが、それに対する評価が十分できたかがわからない。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

- ・子供たちや先生方の熱意や努力を感じられ、互いに認め合う機会になった。
- ・地域の方とコミュニケーションを取りながら、充実した学校支援活動の方法を協議できた。
- ・熟議の中で委員の皆さんや子供たち、先生方の熱意や努力を感じることができた。
- ・授業や活動の様子から子供たちの実態をつかみ、方向性を見つけていくことも必要だと感じた。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

- ・ボランティアの募集等さくら連絡網で情報発信できた。
- ・ボランティアの活動、情報等を地域に発信していく必要を感じる。
- ・積極的な情報発信により、授業へのボランティア協力や運動会での保護者や高校生の協力等、地域の方の支援者が増えてきた。

<評価項目4> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- ・地域への情報発信の具現化をする。（ポスター作成）
- ・保護者、地域へのボランティア案内を広め、学校応援団を強化する。
- ・地域・家庭、それぞれの役割はどうあるべきかを考え、協議態勢の方策を協議する。

（１）令和７年度 学校経営方針

１ 国、浜松市の動向

国の教育振興基本計画では、2040 年以降の社会を見据えた「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」がコンセプトとして示された。未来を生きる子供たちには、VUCA（volatility 変動性、uncertainty 不確実性、complexity 複雑性、ambiguity 曖昧性）で予測困難と言われる時代の中、絶え間ない技術革新、情報化、グローバル化、多様化等加速度的に大きく変化する社会に、たくましく、しなやかに対応する力が求められる。

浜松市では、国の方向性を踏まえ、第 4 次教育総合計画を策定した。子供や子供の成長を支えるすべての人々が、それぞれの「夢や未来」を描き、その実現に向けて自ら行動していくことで、それぞれ（子供、学校、職員、地域）のウェルビーイングを向上させていきたいという願いを含め、基本理念を「描く夢や未来の実現」と定めた。

基本理念 「描く夢や未来の実現」

予測困難で、急激に変化する社会の中で、「描く夢や未来の実現」を達成していくためには、物事を自分事としてとらえ、自ら解決すべき課題を見つけて粘り強く取り組む主体性、一人一人の自分らしさを認め、互いを尊重しあう多様性・包摂性、様々な人や組織とよりよい関係性を構築し、多様な人々と協働しながら社会変化を乗り越えていく信頼・協働が重要である。子供たちを取り巻くそれぞれの立場の人が連携・協働し、子供たちの描く夢や未来の実現に向けて取り組むことが、今、求められている。

「主体性」「多様性・包摂性」「信頼・協働」

この実現のために「自分らしさ」を重視していく。子供が自他の「自分らしさ」を大切にしていくことは、他者を認め、協働しながら高め合い、補い合うことにつながっていく。また、「自分らしさ」を大切に、子供自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定する過程を通して自己実現を果たしていくことは、自らが関わる社会に変化をもたらす。その様は、持続可能な社会を創り出す姿そのものであると考える。

こうした考え方や計画のコンセプトのもと、浜松市の目指すこどもの姿を以下のように設定した。

- 自分らしさを大切にすることも
- 他者と協働し、主体的に行動できることも
- 自己調整しながら、粘り強く取り組むことも

自己調整しながら主体的に学び続けることは、子供にも教職員にも求められる学びの姿である。つまり、教職員が自らの専門性と指導力を磨き続けると同時に子供の「自分らしさ」を受容し、子供の成長を支援する伴走者としての役割を果たしていくことが重要であると考え。こうした考え方のもと、設定した浜松市の目指す教職員の姿が以下である。

- こどもの自分らしさを受け止める教職員
- 愛情と情熱、規範意識を持ち続ける教職員
- 専門性と指導力を磨き続ける教職員

2 二俣小の現状

(1) 子供の実態

- 素直で明るく、親しみやすく、親切、子供らしい明るさや元気さがある。
- 授業や活動に前向きに頑張る子が増え、表現力が高まっている。
- 行事や活動大好き、世話好き、自分の役割を誠実に行う。
- 友達を認め、励ますと共に、心をついにまとまり本番で練習以上の力を発揮する。
- 外遊びが好きな子が多く、体力向上の素地となっている。
- 目標をもって工夫や努力をする（自分を磨く）力が弱い。
- 思慮が足りず、自分本位の言動からトラブルを起こすことがある。
- 善悪の判断がつかず、安易に規則を破ったり誤った解釈をしたりする。
- 問題行動や基本的学習・生活習慣（＊）が身に付いていない子がいる。
※ 学習姿勢、家庭学習、挨拶、言葉遣い、姿勢、整理整頓 等
- 未知なものへの態度や取組が消極的になる。（挨拶、人間関係、コミュニケーション、学習 等）

(2) 学校・地域・保護者の実態

- 令和7年度で学校創立152年目を迎え、長い伝統を引き継いでいる。
- 校区は、豊かな自然と共に公共・歴史・文化に関わる様々な施設があり、北遠の政治・経済・文化の中心として栄えてきた地域である。
- 地域住民の郷土への誇りは非常に高い。保護者・地域住民には二俣小学校の卒業生も多く、郷土に対する誇りとともに学校教育に対する関心・期待が大きい。
- 保護者・PTAや地域住民の多くは、ボランティア活動やあいさつ運動など学校へ協力的である。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）をはじめ、自治会などの地域の方は、子供たちを地域ぐるみで育てようと積極的に応援する情熱を持っている。
- 発達障がい疑いのある子や個別支援の必要な子に対する保護者の理解が進みつつあり、SC、社会福祉課、児相、SSW等の、専門機関との連携や、発達支援学級への入級などの相談件数が増えている。
- 少数ではあるが、自分や自分の子供が不利益だと感じたことについては、学校への厳しい批判をする保護者が見られる。
- 家庭の教育力が十分でない家庭、学校との連携が取りにくい家庭も見られる。

(3) 学校評価より ※ 育てたいこと

- ☆ 進んで挨拶をする
- ☆ 思いやりのある言葉遣い・・・社会・対人スキル
- ☆ 読み、書き、計算・・・基礎的な学力の定着 学びに向かう姿勢づくり
- ☆ 早寝・早起き・朝ごはん・・・基本的な生活習慣
- ☆ 善悪の判断 ルールを守り、マナーを大切にする

3 学校教育目標

国、浜松市の動向を踏まえ、私たちは、子供たち一人一人の人権を尊重し、自らの人間性を高め、常に向上を目指してたゆまぬ自己改革・学校改革を進め、互いに支え合う同僚性の高い教員集団を築いていく。そして、学校・家庭・地域・行政の連携・協働による子供たち一人一人のウェルビーイング（Well-being 全てが満たされた状態）の実現に向け、「ふるさとキャリア教育を核とした人づくり」を通して、持続可能な社会の創り手となる子供たち一人一人が、夢を描くとともに、その実現のために必要な「未来を切り拓いていく力」を身に付けさせることを学校経営の基本理念とし、学校教育目標を設定した。

仲間と共に学び、考え、行動する子 ～ふるさとの今と未来をつなぐ～

人は人によって磨かれる。人は人の中で育ち人格を高め、感性を磨いていく。場を同じくして学び合う人同士を「仲間」と考え、その「仲間」と共に学び、考え、行動することで、願う子供像「やさしい子」「かしこい子」「すこやかな子」に育てていきたい。

ふるさととは人が育つ土壌である。ふるさとに根を張り、ふるさとの「ひと」「もの」「こと」から多くのことを吸収するように学び、考え、そして行動し、自分や仲間、ふるさとの今と未来を深く考えられる（夢を描き、実現に向けて粘り強く取り組む）子供を育てていきたい。

校訓「自主・協力」

4 願う子供像

やさしい子・・・自他のよさに気づき、よりよい関わりのできる子
かしこい子・・・自分の考えをもち、考えを伝え、粘り強く考え抜く子
すこやかな子・・・仲間と共に進んで体や心を鍛え、自他の命を大切にする子

5 ふるさとキャリア教育

- ・ふるさと二俣ならではの「人・もの・こと」を活用した教育活動（地域の「人・もの・こと」に直接的、間接的に関わる体験）を取り入れていくことで、自分や仲間、ふるさとの今と未来について深く考え、ふるさとの今と未来をつなぐ子を育てる。
- ・教育活動全般を通じて、本校児童に求める基礎的・汎用的能力の育成を図る。

人間関係形成・社会形成能力＝共に学び考える力（なかま）

自己理解・自己管理能力＝よさを見付ける力（じぶん）

課題対応能力＝行動し解決する力（まなび）

キャリアプランニング能力＝未来につなぐ力（みらい）

- ・キャリア教育を全教育課程の中で展開する。

（全体計画・年間指導計画、キャリア教育推進教師・キャリアパスポート）

6 令和 7 年度の重点

学校教育目標具現に向かうために「かかわり」に重点を置く。自分や友達存在を尊重し、他者と温かくかかわることによって、互いに高め合い、よりよく成長する姿が生まれる。教職員と子供との信頼関係も、子供に寄り添ってかかわることによって築かれ、知・徳・体をバランスよく育てていく姿につながっていく。そのような姿を願い、「かかわり」を念頭に置いて子供の姿を描き、手立てを講じながら教育活動を推進していく。特に、他者とのかかわりにおいて、気持ちの良い挨拶を大切にしたい。互いに言葉を交わし、心を通わせ、より良い人間関係を築いていく第一歩を気持ちの良い挨拶ととらえ、学校全体で取り組んでいく。そして、今まで以上に仲良く、互いに高め合える子供たち、明るく元気で活気のある子供たちを育み、挨拶のあふれる地域・学校を目指していく。

7 目指す学校像・教職員像

学校教育目標を具現化するとともに、浜松市で目指す教師像に迫るために、「みんなで創る」を合言葉に、全教職員が自分の考えを出し合い、組織で対応する「チーム二俣」を目指す。子供の人権を尊重するとともに、たゆまぬ自己改革・学校改革を進め、共に成長を喜び合う同僚性の高い教職員集団としていく。それにより、働きがいがあり、働きやすい魅力ある学校（職場）となり、子供たちとともに、教職員にとってのウェルビーイングの実現へとつながっていくことを願う。

具体的な姿

〈やさしい子〉

- よりよい人間関係づくりに努める子（共に学び考える力）
 - ◎ 朝のあいさつを返す
 - ・ 相手を大切に思い、相手の良さに気づく
 - ・ 相手の気持ちを考え、場に合った声掛けができる
- 自分らしさを大切にする子（よさを見付ける力）
 - ・ 自分を大切に思い、自分の良さに気づく
 - ・ 自分らしさを発揮し、進んでよいことに取り組む
- ふるさとを大切にする子（行動し解決する力・未来につなぐ力）
 - ・ 公共のルールやマナーを知り、行動に移す
 - ・ 周りの人に「ありがとう」と伝える

〈かしこい子〉

- 自分の考えをもち、伝え合う子（共に学び考える力）
 - ・ 課題を理解し、自分の考えをもつ
 - ◎ 自分の意見があっても、人の話をしっかりと聞く
 - ・ 自分の考えを相手に分かりやすく話す
- 基本的な学習習慣が身に付いている子（よさを見付ける力）
 - ・ 学習に向かう姿勢を整える
 - ・ 主体的に取り組み、粘り強く解決する
 - ・ 目的に応じて図書や資料、タブレットを活用する
- ふるさとの良さや課題が分かる子（行動し解決する力・未来につなぐ力）
 - ・ ふるさとの自然・歴史・文化を学ぶ（新しい街づくりを含める）
 - ・ ふるさとの今と未来について考える（自分を含める）

〈すこやかな子〉

- 進んで運動する子（共に学び解決する力）
 - ◎ 仲間と共に体を動かすことの楽しさを感じる
 - ・ 様々な運動に挑戦する
 - ・ 他者の成長を認め合える
- 基本的な生活習慣が身に付いている子（よさに気付く力）
 - ・ 嫌いな食べ物にも挑戦する 手洗い・うがいをする
 - ・ 校内は歩き、落ち着いて生活する
- 最後まで諦めずやり通す子（行動し解決する力・未来につなぐ力）
 - ・ 運動に対しての目標を持ち、達成に向けて粘り強く取り組む
 - ・ これからの自分の生活に、新たな目標を立てて挑戦する

8 具現化のための手立て

<やさしい子の育成>

◎ 朝のあいさつを返す

- ☆ 朝のあいさつをクラスごとに行う。
- ☆ あいさつリーダーなどの役を作り、子供たちが中心になってあいさつをする雰囲気をつくる。

- 温かな声掛けと傾聴を行い、一人一人に寄り添い、大切にしたい支援をする。
- 教育活動と関連付け、ルールやマナーを知る機会を設定する。
- 進んでよいことに取り組んだり、適切な行動を取ることができたりした事例を紹介し、意欲付けを図る。
- 協力と思いやり、感謝の心を育てる教育活動を推進し、「ありがとう」と素直に言える心を養う。

<かしこい子の育成>

◎ 自分の意見があっても、人の話をしっかりと聞く

- ☆ 聞くときのルールや聞くことの大切さを指導し、習慣化を図る。
- ☆ 場をとらえ、何を伝えなかったのかを聞き返すなど、見届けをする。

- 自分の考えをもてるように、授業づくりを工夫する。
- 学びの基盤づくり（学習規律、学習習慣、図書・資料の活用）に努める。
- タブレットを効果的に活用した教育活動を推進し、情報モラルの育成を図る。
- 地域素材を生かした体験的な学習を意図的・積極的に設定する。

<すこやかな子の育成>

◎ 仲間と共に体を動かすことの楽しさを感じる

- ☆ 学級遊びや縦割り遊びなどを行う
- ☆ 昼休みは外に出て活動することを奨励する。

- 継続的な体力づくりに取り組ませるための運動機会を設定する。
- 手洗い・うがいを励行し、習慣化を図るとともに、苦手な食べ物にも挑戦する気持ちを育てる。
- 落ち着いた生活ができる環境を整えるとともに、継続的に廊下歩行の指導をする。
- 目標や結果の見える化を図り、過程を大切にしたい評価を充実させるとともに、キャリアパスポートを生かして活動を振り、「できた」「やり遂げた」という経験を自信や意欲につなげていく。

「できていること」「できたこと」「努力している姿」「良さ」などを
「認め」「褒め」価値づける。

令和7年度 浜松市立二俣小学校 グランドデザイン

《はままつの教育》 輝く夢や未来の実現 【主体性 多様性・包摂性 信頼・協働】

中学校区で目指す子供像
自分のよさに気づき、他者とのかわりを大切にし、夢に向かって努力する子

＜学校教育目標＞
仲間と共に学び、考え、行動する子
～ふるさとの今と未来をつなぐ～

願う子供像

やさしい子

自他のよさに気づき、よりよい関わりのできる子

- ・よりよい人間関係づくりに努める子
- ・自分らしさを大切にする子
- ・ふるさとを大切にする子

かしこい子

自分の考えをもち、考えを伝え、粘り強く考え抜く子

- ・自分の考えをもち、伝え合う子
- ・基本的な学習習慣が身に付いている子
- ・ふるさとのよさや課題が分かる子

すこやかな子

仲間と共に進んで体や心を鍛え、自他の命を大切にする子

- ・進んで運動する子
- ・基本的な生活習慣が身に付いている子
- ・最後まで諦めずやり通す子



なかま



じぶん

「かかわり」

あいさつの奨励・推進

具現化のための手立て



みなみ



みらい

- ◎あいさつを返すことの習慣化
- 温かな声掛けと傾聴
- ルールやマナーを知る機会の設定
- 良いこと、適切な行動への意欲付け
- 「ありがとう」を素直に言える心の醸成

- ◎人の話をしっかり聞く態度の育成、習慣化
- 自分の考えをもつ授業づくり
- 学びの基盤づくり
- タブレットの効果的な活用と情報モラルの育成
- 地域素材を生かした体験的な学習

- ◎外遊びの奨励（学級、縦割）
- 継続的な運動機会等の設定
- 手洗い・うがいの励行と嫌いな食べ物にも挑戦する気持ちの醸成
- 環境の整備、廊下歩行の指導
- 目標や結果の見える化やキャリアパスポートの活用

ふるさとキャリア教育

家庭・地域連携

PTA
学校運営協議会
学校ボランティア
青少年健全育成会
行政・専門機関

合言葉「みんなで創る」
たゆまぬ自己改革・学校改革
～ウェルビーイングの実現～

幼保小中連携

保幼小連絡会
一貫教育協議会
四小連合教育

(2) 具体的な教育活動の取組 (CS担当)

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事
1 火	職員会議①AM・分掌引継ぎPM	1 木	【なかよし】下校13:50(面談4)	1 日		1 火	生活アンケート基準日・3年生火6時間スタート	1 金	市教研(教科A)国/社/算/理/生/養護	1 月	【特別日課4時間】給食なし防災訓練一斉下校11:30 パ
2 水	会計説明会・職員会議①続き・研推モジュール年間計画生徒指導いじめ対策委員会・アレルギー対応委員会9:00～	2 金	【なかよし】下校13:50(面談5)・1年生を迎える会③	2 月	学年主任会・2年生月5スタート・1年生火木5時間スタート・連合の日(3/4年)※3/4年生お弁当	2 水	【なかよし】下校13:50 法教育候補日 薬学講座③(5年生)・プール水/気流検査	2 土		2 火	【なかよし】下校13:50・1年生12:55下校給食開始・学期始め
3 木	教材採択委員会AM・(体育館貸出中止8日まで)	3 土	みどりの日	3 火	【なかよし】下校13:50・職員会議(7/8月)	3 木	交通安全リーダーと語る会⑤(5/6年生)	3 日		3 水	【なかよし】下校13:50・1年生12:55下校学期始め処理/準備
4 金		4 日	こどもの日	4 水	3年生連合教育@下小 歯科検診8:30～ 教育実習最終日・音通教命講習 6年生自然教室保護	4 金		4 月	市教研(教科B)書/音/図/家/体/外	4 木	【なかよし】下校13:50・1年生下校12:55学期始め処理/準備
5 土		5 月	振替休日	5 木		5 土		5 火	市教研(領域A)教務/研修/道/総/特活/保/生指	5 金	【なかよし】下校13:50・1年生下校12:55所見学年読み合わせ
6 日		6 火		6 金		6 日		6 水	市教研(領域B)発達/給食/栄養/情報/図書/人権/外国人/	6 土	
7 月	着任式・新任式・始業式・6年生入学式準備	7 水	【なかよし】下校13:50・プール掃除(業者)9:00～	7 土		7 月	【なかよし】下校13:50・サマーフレンドリーウィーク!スター	7 木		7 日	資源回収 予備日
8 火	入学式AM・全体研※中学校入学式PM	8 木	【なかよし】下校13:50(面談6)	8 日		8 火	【なかよし8時間】下校14:35/バス14:45	8 金		8 月	所見提出・学年団部会1年生月火木6時間
9 水	【特別日課4時間】給食なし・通学班会③・下校11:30/バス11:45(1)	9 金	【なかよし】下校13:50(家庭/地区確認日)	9 月	法教育希望日・プール開き週間	9 水	【なかよし】下校13:50	9 土		9 火	
10 木	【なかよし】下校13:50・2年生下校12:55・2～6年生給食開始	10 土		10 火	業間・避難訓練※土砂・保幼小連絡協議会⑤	10 木	【なかよし6時間】下校14:35・健康のお話②4の1③4の2・杉	10 日		10 水	【なかよし】なかよし遊び・教務部会交通安全教室(3・ストーリーテリング(1/2年生))
11 金	【なかよし】下校13:50身体測定①あお②1・6年③2・5年④	11 日		11 水	【なかよし】下校13:50・就学支援委員会①	11 金	【なかよし】下校13:50	11 月	山の日	11 木	委員会3⑥・学びのあと紀要
12 土		12 月	心電図検査(1/4年)@第1理科室9:45～11:35	12 木	自然教室事前学習会(5年)@二俣小※5年生お弁当	12 土		12 火	閉庁	12 金	
13 日		13 火	運動会総練習②③(学活1体育1)	13 金	委員会2⑥・体力テスト質問用紙(5年生)	13 日		13 水	閉庁	13 土	
14 月	【なかよし】下校13:50避難訓練②(告知あり)	14 水	【なかよし】下校13:50・なかよし遊び・研推	14 土		14 月	【なかよし】下校13:50・学年主任会	14 木	閉庁	14 日	
15 火	【なかよし】下校13:50 交通安全教室(1・2)	15 木	運動会総練習予備日②③・尿検査3次	15 日		15 火	【なかよし6時間】下校14:35・法教育出前授業	15 金	閉庁	15 月	敬老の日
16 水	【なかよし】下校13:50・職員会議(5/6月)	16 金	全体研	16 月	大原浄水場見学(4年)8:30～11:30 学校運営協議会 内科検診13:30～(1.2.3年) ※2年生下校時刻	16 水	【なかよし】下校13:50・研推	16 土		16 火	朝・清掃リーダー会・修学旅行説明会⑥(6年生)
17 木	全国学力調査(6年)・聴力検査②3年③6年	17 土		17 火	【なかよし】下校13:50	17 木	【なかよし】下校13:50・成績処理 ※ゴミ回収	17 日		17 水	【なかよし】下校13:50・面談1 法教育候補日
18 金	委員会1⑥・聴力検査②1年③2年・杉の子の日	18 日		18 水	【なかよし】下校13:50	18 金	【なかよし】下校13:50・成績処理	18 月		18 木	【なかよし】下校13:50・面談2 学校保健委員会が
19 土	特別日課4時間・PTA総会③・参観会④・親子下校11:30	19 月	教育実習開始2名(～6/6まで)	19 木	校外学習(あおぞら)14:00着※あおぞらお弁当	19 土		19 火		19 金	【なかよし】杉の子の日下校13:50・面談3 法教育候補日
20 日		20 火	杉の子の日	20 金	内科検診13:30～(4.5.6年)・杉の子の日	20 日		20 水		20 土	
21 月		21 水	【なかよし】下校13:50	21 土		21 月	海の日	21 木		21 日	
22 火	6年学調・質問調査・AM・ぶっくる2年生火木金5時間	22 木	朝・清掃リーダー会・眼科検診13:00～(全校)	22 日		22 火	【特別日課4時間】下校11:30・生徒指導いじめ対策委員会	22 金		22 月	【なかよし】下校13:50・面談4
23 水	【なかよし】下校13:50・面談準備 業間・代表委員会 学校運営協議会①AM・尿検査2次	23 金	運動会準備1～4年12:55下校5/6年準備⑤⑥(学)	23 月	教育センター計画訪問(家庭科)・5年生朝学習モジュール連合の日(1/2年)※1/2年生お弁当	23 水	終業式・下校11:30・バス11:45・諸帳簿提出	23 土		23 火	秋分の日
24 木		24 土	運動会(行事2体育1学活1)※勤務7:00～15:30	24 火		24 木	30分間泳泳・成績交換	24 日	資源回収	24 水	【なかよし】下校13:50・面談5
25 金	【なかよし】下校13:50(面談1)・なかよし遊び(顔合わせ)	25 日	運動会予備日①	25 水	【なかよし】下校13:50・5年生4時間	25 金	30分間泳泳予備日	25 月		25 木	【なかよし】下校13:50・面談6
26 土		26 月	運動会予備日②	26 木	自然教室(5年)@三ヶ日青年の家	26 土		26 火		26 金	【なかよし】下校13:50・面談予備日
27 日		27 火		27 金	自然教室(5年)@三ヶ日青年の家・ぶっくる	27 日		27 水		27 土	
28 月	【なかよし】下校13:50(面談2)・プール排水点検 昭和の日	28 水	【なかよし】下校13:50・月曜日課	28 土		28 月	夏の校内研修・カリマネ研	28 木		28 日	
29 火		29 木	こころの劇場AM※5年生お弁当	29 日		29 火	夏の校内研修・防犯教室(交通安全警察)・一覧表提出 職員会議(9/10月)	29 金	始業式・下校11:30・バス11:45・学級事務処理	29 月	ぶっくる・1/2年生リッポン狩り体験※1/2年生お弁当 学びのあと配布
30 水	【なかよし】下校13:50(面談3)	30 金	生徒指導・いじめ対策委員会・ぶっくる	30 月	生徒指導・いじめ対策委員会	30 水		30 土		30 火	
31 日		31 土				31 木	夏の校内研修	31 日			

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事
1	水	1	土	1	月	1	木	1	日	1	日
○	【なかよし】下校13:50・体力テスト準備・学年主任会	○		○	※生活アンケート基準日	○	元旦	○		○	
2	木	2	日	2	火	2	金	2	月	2	月
○	体力テスト・後期清掃スタート	○		○	8年生清竜中学校入学説明会⑤⑥	○	年末年始の休日	○	生活アンケート基準日 入学説明会兼体験 教育課程部会準備日	○	所見学年団読み合わせ
3	金	3	月	3	水	3	土	3	火	3	火
○	体力テスト予備日・生徒指導いじめ対策委員会	○	文化の日	○	【なかよし】下校13:50	○		○		○	
4	土	4	火	4	木	4	日	4	水	4	水
○		○	ワックスぬり	○	健康のお話②3の1③3の2	○		○	【なかよし】下校13:50・就学支援委員会3	○	【なかよし】下校13:50・教務部会
5	日	5	水	5	金	5	月	5	木	5	木
○		○	【なかよし4時間】下校12:55・代表委員会(学発)	○	学習発表会	○		○	こども音楽鑑賞教室(5年生)AM	○	
6	月	6	木	6	土	6	火	6	金	6	金
○	全体研・1/2年生リンク習り体験予備日※1/2年生お弁当	○	クラブ3⑥	○		○		○	学年主任会	○	修了/卒業認定・学びのあとと来案・ぶっくる
7	火	7	金	7	日	7	水	7	土	7	土
○	1・3年生知能検査基準日②	○	【特別日課】4時間下校11:30・就学時健康診断	○		○	始業式・下校11:30・バス11:45・教育課程全体会	○		○	
8	水	8	土	8	月	8	木	8	日	8	日
○	【なかよし】下校13:50・職員会議(11/12月)アレルギー対応朝・通学リーダー会(修学旅行)・クラブ1⑥	○		○	生徒指導いじめ対策委員会・ぶっくる	○	【特別日課4時間】下校11:30 教育課程部長会・パ	○		○	
9	木	9	日	9	火	9	金	9	月	9	月
○		○		○		○	【なかよし】下校13:50 身体測定(全学年)・	○	教育課程全体会	○	【なかよし】下校13:50
10	金	10	月	10	水	10	土	10	火	10	火
○	参観会⑤懇談会・支部懇談会 ※1年生1時間増	○	【なかよし】体育実技研修会②二俣小14:30～	○	【なかよし】下校13:50・職員会議(1/2月)	○		○		○	【なかよし】卒業式総練習(5/6年生)⑤⑥ 下校14:30
11	土	11	火	11	木	11	日	11	水	11	水
○		○	スクール119希望日9:30～11:00	○	ストーリーテリング3(5/6年生)・学年主任会	○		○	建国記念の日	○	【なかよし】下校13:50・生徒指導いじめ対策委員会
12	日	12	水	12	金	12	月	12	土	12	土
○		○	【なかよし】下校13:50なかよし遊び	○	【なかよし】下校13:50・希望面談準備	○	成人の日	○	5年生健康のお話②5の1③5の2	○	【なかよし】下校13:50
13	月	13	木	13	土	13	火	13	金	13	金
○	スポーツの日	○	スクール119希望日	○		○	1.17防災週間(モジュール"防災教育")	○	参観会⑤・懇談会・学校運営協議会4AM	○	【なかよし】下校13:50卒業式事前準備 学級編成報告会②
14	火	14	金	14	日	14	水	14	土	14	土
○	東京アーテミス@壬生ホール	○	ぶっくる・委員会4⑥	○		○	【なかよし】下校13:50教育課程部会	○		○	
15	水	15	土	15	月	15	木	15	日	15	日
○	【なかよし】下校13:50・8年生4時間下校12:55	○		○	【なかよし】下校13:50・希望面談1	○	清掃時・避難訓練(告知なし)	○		○	
16	木	16	日	16	火	16	金	16	月	16	月
○	修学旅行(6年)@東京	○		○	【なかよし】下校13:50・希望面談2	○	月曜日課・委員会5⑥※5年生新編成	○	委員会⑤④/5年生で行う	○	【なかよし】5年生卒業式準備⑤ 5年生下校14:00バ 卒業式AM
17	金	17	月	17	水	17	土	17	火	17	火
○	修学旅行(6年)@東京・ぶっくる	○	体育館貸し出し中止(～29日まで)	○	【なかよし】下校13:50・希望面談3	○		○	保幼小交流会(やまびこ・すぎのこ・二俣幼稚園)③④	○	
18	土	18	火	18	木	18	日	18	水	18	水
○		○	クラブ4⑥※3年生クラブ見学(学1)	○	【なかよし】下校13:50・希望面談4	○		○	【なかよし】下校13:50・生徒指導いじめ対策委員会	○	修了式・下校11:30※中学校卒業式PM
19	日	19	水	19	金	19	月	19	木	19	木
○		○	【なかよし】下校13:50・就学支援委員会2	○	【なかよし】下校13:50希望面談5・杉の子の日	○	教育課程部長会	○		○	
20	月	20	木	20	土	20	火	20	金	20	金
○	【なかよし】杉の子の日・6年生のみモジュール	○	杉の子の日・防犯訓練	○		○	杉の子の日	○	【なかよし】下校13:50・成績交換・杉の子の日	○	春分の日
21	火	21	金	21	日	21	水	21	土	21	土
○	業間・避難訓練※浸水	○		○		○	【なかよし】下校13:50 職員会議(3月)アレ PTA役員会運営委員会15:15～	○		○	
22	水	22	土	22	月	22	木	22	日	22	日
○	【なかよし】下校13:50・音楽の日②③	○		○	【特別日課4時間】下校11:30・バス11:45	○		○		○	
23	木	23	日	23	火	23	金	23	月	23	月
○	クラブ2⑥	○	勤労感謝の日	○	終業式・下校11:30・バス11:45・カリマネ研	○	ぶっくる・教育課程部会	○	天皇誕生日	○	
24	金	24	月	24	水	24	土	24	火	24	火
○	進路指導委員会1	○	振替休日	○		○		○	【なかよし】下校13:50	○	
25	土	25	火	25	木	25	日	25	水	25	水
○		○	5年生社会科見学スズキ自動車(仮)※5年生お弁当	○	開庁	○		○	【なかよし】下校13:50・通学班会(業間)・一覧表提出	○	
26	日	26	水	26	金	26	月	26	木	26	木
○		○	【なかよし】下校13:50・生徒指導いじめ対策委員会	○	開庁	○	教育課程部会	○	【なかよし】6年生を送る会②・下校13:50	○	
27	月	27	木	27	土	27	火	27	金	27	金
○		○	5年生浜松市学力調査	○		○		○	【なかよし】下校13:50・所見学年読み合わせ	○	離任式・送別式
28	火	28	金	28	日	28	水	28	土	28	土
○		○	月曜日課・進路指導委員会2(調査書作成委員会)	○		○	【なかよし】下校13:50・代表委員会(六送会)	○		○	
29	水	29	土	29	月	29	木	29	日	29	日
○	【なかよし4時間】下校12:55・市教研園園工作部会場	○		○	年末年始の休日	○		○		○	
30	木	30	日	30	火	30	金	30	月	30	月
○		○		○	年末年始の休日	○	【なかよし】下校13:50・なかよし遊び 教育課程部長会	○		○	
31	金	31	水	31	水	31	土	31	火	31	火
○	生徒指導いじめ対策委員会 PTA役員会18:	○		○	年末年始の休日	○		○		○	

(3) 具体的な取り組み（校長・生徒指導）

(4) 本年度の目標

（様式 1）

令和 7 年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立（ ）学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

--

＜評価項目 1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

＜評価項目 2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

＜評価項目 3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

＜評価項目 4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）